

第7回 北九州市発達障害者支援地域協議会
「第一部会（支援システム検討部会）」議事録

- 1 会議名 第7回 北九州市発達障害者支援地域協議会
「第一部会（支援システム検討部会）」
- 2 開催日時 令和4年3月29日（火）19：00～20：30
- 3 開催場所 WEB会議（Microsoft Teams を使用）
- 4 出席者
(1) 委員（敬称略）
中村貴志（部会長）、天本祐輔、山口若菜、徳永勝恵、角田かおり、小松未央、
安武和幸、米光真由美、大坪巧弥、松延留美 計10名（欠席なし）

(2) 事務局
精神保健福祉課長 安藤卓雄
- 5 会議次第
専門部会議論のまとめ（案）について
- 6 会議経過（意見交換）
事務局からの説明後、各委員から意見を伺った。

【部会長】

とても丁寧に、総括するようなまとめ方をしていただいた。
それでは、議論のまとめ（案）について、ご意見、ご感想いかがか。

【委員】

今のまとめを聞いて、これまでは困っていることに目が行き過ぎて、全体をうまく動かすシステムという方向に、なかなか目を向けることができなかった。以前からあったと思うが、各団体、各機関が目の中の課題に囚われて、全体を見通すことができなくなっていた。今回、この協議会を通して、今やっている取組はもちろん継続しないといけないが、それをうまくバランスを取りながら統合というか、協調していくシステムを作る機会になったと思う。今回うまくいかなかったら、今後10年20年はうまくいかない気がする。そういう意味で非常に重要であり、皆さんの意識が、個々の団体、保護者、当事者としての気持ちだけではなく、全体を俯瞰できるような、そういう気持ちを持ってもらえればありがたいし、それを基準にするようなまとめになっていると思う。次年度からは、そういう目で皆さんが協力できるような協議会がやっていけると思う。

今後困難は多いと思うが、今は少し光が見えるなという気持ちになっている。

【部会長】

各専門領域を超えたところで、どう貢献していくかというところに、委員の目が向いたおかげで、新たなシステムづくりの方向性に対してのヒントが得られたかなと思っている。そこが

行政、現場、研究者の課題でもあった。だから、連携という言葉はよく使われてきたが、それがどういうものなのか、もう少し深める機会になったと思う。

他にご意見いかがか。

【委員】

事務局が非常にすっきりとまとめてくれたと思う。全体をとおして、今後の取組、結論とし三つ示していただいたが、この三つは、実は全部繋がっているのかなと思う。

ガイドラインを作ったとしても、それを広報しなかったら誰も知らないし、ガイドラインを作るにしても、個々のケースに対して、どこをまず目標にしたらよいか、何をゴールにしたらよいか、現場の支援者が個々のケースで必ず考えることであり、この三つの結論は全部繋がっていると感じた。

【部会長】

この3部会については実は全部繋がっている。委員の言う通りで、むしろ繋がっていないといけないだろうと思っている。繋がって初めて効果が出てくるところもあると改めて思う。

実はこの資料を作成するにあたって、他の二つの部会の部会長と3人で協議した。それを踏まえて、この資料も作ってもらっているのだから、ぜひ今後、実際にどういう施策に反映させるか、この①から③を上手に組み合わせながら、効果が高いものを作っていく必要があるということ改めて思った。

他にご意見いかがか。

【委員】

広報啓発とガイドライン作成について、特別支援教育相談センターでも、ずっと長年課題として挙がっている。相談自体は基本的な業務として変わらないが、センターの存在自体を知らなかったという保護者もいっぱい今までいた。私たちも、その都度パンフレットを作ったり、ホームページを工夫したり、区役所にパンフレットを置かせてもらったり、いろいろ試行錯誤はしているが、まだまだ課題は大きい。

学校現場での相談業務も、いくつか種類があるが、それをきっちり理解できていない部分も残念ながらある。私たちもその解決に取り組んでいかなければというところ。

だから、この広報啓発、ガイドラインの作成というところが、まずはスタートかなという印象を受けた。

【部会長】

こういったものをどう情報発信していくのか、この辺については、ぜひ行政の方でも知恵を出していただきたい。医療、福祉、教育、いろんな領域があるが、横断的にネットワークを組んで情報発信していくような工夫があるのかなと改めて思っていて、検討してもらえればと思う。

他にご意見いかがか。

【委員】

私もガイドラインについては進めてほしいと思う一方で、非常に大変だろうなと感じている。

この取組を始めて10年以上経過して、やっと令和2年度に、スクールソーシャルワーカーのガイドラインが作られた。発達障害児者の取組についてもそうだと思うが、結構マニュアル化しにくいところがたくさんある。スクールソーシャルワーカーについても、一つとして同じ事

例がなく、事例に盛り込んではいるが、あくまでもこんな感じ、スクールソーシャルワーカーの活用の仕方は大体こんな感じというところで載せている。

中身の部分は、今日お集まりの方々の知恵も盛り込みながらではあると思うが、まとめていくのは本当に大変だろうと思う。スクールソーシャルワーカーのガイドラインに関しては、保護者や地域の方に公開できないというしがらみがあり、学校現場に限定したもので、なかなか皆さんの目に触れることはできないが、こういう行政機関とのやりとりの中でお見せすることは可能だと思うので、今後見てもらえればと思う。

【部会長】

今の話は、具体的にガイドラインを作成するためにどうするか整理がいるだろうということ、来年度以降、全体会に戻していきながらも、具体的なものを作るにあたっては、経験のある方を集めて、ワーキンググループ、いわゆる作業部会で、たたき台を作るのが一番効率的なやり方だと思う。

その辺については、事務局いかがか。

【事務局】

今の段階でお示しできるものはないが、まさに今画面上に写っている方の中から、この方はずいぶん作業部会にというようなイメージはもうすでにできつつある。経験のある方々の声も聞きながら、一緒に作業していきたい。

それと、最初から作り込み過ぎないということ。最初は、大枠とか、このレベルなら公開してもよいというレベルのものを作って、地域の方々もフリーに見られるものから先に作っていくような視点も必要かなと思っている。

委員から、小児科医のところには情報が届いていないという意見があった。ある意味重たい一言をいただいたとっていて、コアメンバーだけが共有するガイドラインをどんどん掘り下げていく視点も必要だが、どちらかといえば、広く横展開できるガイドライン的なものが先かなというイメージを持っている。

【部会長】

他にご意見いかがか。

【委員】

感想になるが、この会を通じて、非常に学びがあった。児童相談所にいると、18歳までなどの縛りもあり、その時は一生懸命やるが、その後のこと、先の見通しを持って支援できていなかったと反省した。

また、専門機関はどこがあるというのは大体知っているつもりだが、説明の中で、地域に保護者同士の交流や茶話会形式の相談会など、インフォーマルな支援もあるとあった。そういった情報は、どうしても児童相談所がないので、そういうものを知っていると、自分たちの支援もまた広がっていくのかなと思ひ、いろいろな勉強させていただいた。

【部会長】

他にご意見いかがか。

【委員】

この会議に参加させてもらって、いろんな領域の方が、膝を突き合わせる事ができたので、いろんな情報を聞けたり、各々ができることは何か学べたりできて、非常に良かったと思っている。

今回は構成員のメンバーだけだったので、これをどんどん広げていかないといけないと思った。私自身も自分がインフォーマルな支援をしている中で、北九州市は「りあん」という取扱説明書を作っているとあったが、そこも含めて、どうやったら広がるのかと考えたときに、母子手帳に最初からそういう資源のツールをくっつけたらどうだろうかという意見もある。私たちの勝手な意見だが、先ほど広報が大変だという話もあり、作ったガイドラインを誰のために、どのような目的で、どこに置いて配るのかとなったときに、誰もが通る道、スタートラインは母子手帳なのかなと思う。母子手帳というスタートラインから、北九州独自にセットでくっつけて渡せるものがあると、自分には関係ないかもしれないが、隣近所の方たちから、こういう情報があったよと言えたりする。地域で隣近所の方が知っている情報、みんなが当たり前持っている情報ツールがあればよいと思う。

ガイドラインを作る目的、誰のために作るのかを踏まえて、言葉選びやどのような内容にするか、自分もまた考えていけたらと感じた。

【部会長】

今の話の中で、やはりご本人の目線、使いやすい、本当にわかりやすいツール、ガイドラインを作っていく必要があることを改めて思い、ぜひ今後ともいろんな知恵を貸していただきたい。

他にご意見いかがか。

【委員】

この会議に参加させていただいて、自分自身、知らないことが非常に多く、本当に学び、勉強させていただいた。私にとって、キーワードになるぐらいの情報も多くいただいた。

先ほど委員からあった、母子手帳はものすごくよいと思った。自己理解も大事だが、一般の方にも理解してもらうために、そういう子どももいるという他者理解に繋がられる。やはり学童期、乳幼児期から、どこに相談したらよいのかなど、いろいろなことを知るためにも、こういうガイドラインは重要だと思う。出産のときに、それが目につくスタートは、とても素敵だと思う。

個のケースから全体を見る、1人のケースだが全体として考えていく、これから北九州が全国のモデルケースになればよいと勝手に思った。すばらしい出会いをさせていただいた会だった。

【部会長】

一つの出口として、就労は非常に大切で、本当に課題も多いと思う。この就労の問題について、ご意見いかがか。

【委員】

普段、大人の方の相談に対応するが、相談に乗りながら、今まで歩んできた道を伺ったときに、よい支援者というか、身近に本人の話をしっかり聞いてくれる、支えてくれる人がいた方は、人の話を聞くことができ、安心感がある。この部会に参加させてもらい、いろんな関わり、支援について非常に勉強になり、すごく良かったと思う。

本人のポイントの中で、自分の苦手なところを知るところがあったが、これは、本人の中で肯定感というか、どこかで受けとめられたり、認められたりしたところがないと、なかなか自分の苦手なところに目が行かず、どうしてもガードしてしまう。その面で、幼少期の子どもへの時の支えは、大人になっても非常に影響することを常を感じている。

大人になったら、今度は一般の方というか、健常者の中に入っていくので、本人も頑張らないといけないが、やはり周りの理解というのはすごく重要になってくる。

そういう面で、就労においても、企業や関係者とのコーディネートというのが、非常に重要になってくる。今後は、その辺のところを力を注いでいく必要があると感じている。

【部会長】

就労のことについては、今後とも企業との繋ぎのところで、いろいろ教えていただきたいと思う。

他にご意見いかがか。

【委員】

息子も23歳で、今ここにいる方、総合療育センター、小児科、特別支援教育相談センター、つばさなど、いろんなところにお世話になった。いろんな支援する方々の今の状況を聞いていると、私だけの意見ではなく、もっと保護者や当事者の意見がいろいろ話せる場があればよいと思う。

先ほど支援者向けの研修の強化というのを言われていたが、発達障害は、とにかくいろんな症例があり、それぞれ個性があるので、できるだけ多くの方が、いろんなことをできるだけ学んでいただきたいと思う。

一つだけ事務局に質問で、地域支援者というのは、どこからどこまでのどういう人を指しているのかとお聞きしたい。

【事務局】

明確な定義があるわけではないが、地域コミュニティで、本人や家族と直接接するというイメージ。例えば学校、何度も出てくるかかりつけのお医者様、障害福祉の分野で言えば、放課後等デイサービスや生活介護など、直接接するというイメージに近い。

あえて地域支援者という言い方をしたのは、拠点施設とか専門機関との区別をするために、そういう視点を少し入れた。障害福祉の場合、そういうエリア分けは明確ではないので、線引きはないが、今後はそういう部分が必要だろうというイメージを持って、あえて地域支援者とした。地域支援者のところには情報が届いてないとか、地域支援者でできることはやっていこうとか、また、例えば親の会もその一つであるという言い方もできると思う。フォーマルなものだけが地域支援者ではないという視点が必要だと思う。地域包括ケアシステムというと、福祉分野の方々にはピンとくると思うが、それに近い視点というのは、これからもっと必要かなという気持ちも込めている。

【委員】

先ほど、母子手帳に社会資源の情報を入れるという話があったが、それは本当に大事だなと思う。子育てをしているときに、乳幼児向けの情報冊子はあるけど、障害児向け、その保護者向けの情報誌がなく、それはなぜだろうといつも思っていた。

今、親の会にいても、他の団体のことはよくわからないし、個別に相談をやっている方とか、フリースクールをやっている方もいるので、そこら辺の情報を集めて、ガイドラインというか、何かあるとよいと思った。

地域支援者とあったが、地域で暮らすにあたっては、やはり地域の人に知ってもらわないといけない。放課後等デイサービスの支援はすごくよかったが、出ると繋がり切れてしまうので、長く相談できる場所や人が必要。今、市民センターでは高齢者向けにそういうサロンとかもできているので、地域にも、ちょっと行ける場所とか相談できる人ができたらよいと思う。その連携があると、親や当事者の支えにもなると思うし、次に繋がるのかなと思う。

どうしても乳幼児から成人期を通して子供を知っている人がいないので、そういう伴走型というか、安心して分かってもらえる人になるべくたくさんできるように、支援者向けの研修や啓発などができればよいのかなと思う。大学の保健室での支援みたいに、そういう支援が小学校からできるようにしてもらいたいし、できればコーディネーター、スクールソーシャルワーカーの先生も増やして、できるだけ早いうちに、いろんな支援が充実してくれるとよいと思っている。

【部会長】

いろんなアイデアをいただいた。情報、伴走型の支援、本当に小さな拠点でもよいと思うが相談できる身近な相談の場、人の問題、すべて重要なことかと思う。その辺りを整理しながら、次の施策に繋がるような議論ができればよいのかなと思う。

それでは、傍聴者の国立障害者リハビリテーションセンターの泉様より、事業の紹介がある。

泉氏より「教育・福祉連携推進のための研修実施ガイド」の紹介

【部会長】

最後に、全体を通して構成員の皆様、傍聴の皆様から、ご意見いかがか。それでは、事務局にお戻りする。

【事務局】

本日はたくさんの意見や提案、感想、1年近くの部会の議論の振り返りも含めて、部会長にまとめていただいた。

来年度は、webの環境を飛び出して、実際にガイドラインづくりに汗をかく1年になると思う。ぜひ助けをいただきたいので、私どもから助けてくださいと声の掛かった方については、ぜひ作業にお力添えをいただければ思っている。

先程も言ったが、小さいものから作って、だんだん大きくしていく。終わりのない作業になるかもしれないが、作って広げていく中で、それがまた一つの仕組みに成長していくのではないかと思っている。そのために、まずは一つの形を作ることに今度はこだわっていきたいと思っている。

全体会については、最初に全体会がスタートしてから3年経っており、改めて再度の招集になるので、専門部会から全体会に新しく参加という声の掛け方をするかもしれない。この辺は調整をして、相談しながら進めていきたい。こちらも、もしお声が掛かった方については、ぜひお力添えを引き続きお願いしたいと思う。

まだまだ道半ばのまとめだが、皆様の本当に熱心な議論の中で、北九州市の地域というものがまた見えてきたという気持ちを事務局としても持っている。

地域支援者という言葉もあったが、拠点や専門機関だけにとらわれない、地域での実践や地域での支え合いにも目を向けて、もっとそこにいる人たちと行政は出会っていかないといけない、フィールドワークをしないなといけないという気持ちでいる。新しい取組を形にしてい

たいと思っており、そういう気持ちで令和4年度は取り組んでいきたい。今後とも引き続きお力添えをぜひお願いしたい。

【部会長】

それでは、これで閉会とさせていただきます。